

移住定住パンフレット

徳島県石井町

いしいで暮らす

vol.4



田舎でもない、都会でもない。

でもほどよい感じが住みやすい。

石井町移住交流支援センター

〒779-3295

徳島県名西郡石井町高川原字高川原 121-1 (石井町役場総務課)

電話：088-674-1111 FAX：088-675-1500 (代)

Eメール：soumu@ishii.i-tokushima.jp



石井町移住定住情報サイト

【石井町データ】

世帯数：10,640 世帯 人口：25,967 人（男：12,330 人、女：13,637 人）

平均気温：17.1℃ 降水量：1,760.0mm 日照時間：2,289.9 時間

地勢：徳島県の東部に位置し、東は徳島市、西は吉野川市、南は神山町、
北は吉野川を境として上板町と隣接。

東西約 6km、南北約 5.5km、面積 28.85 平方 km

【出典】総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成 31 年 1 月 1 日現在）」
徳島地方気象台「徳島の年報 2018」

【町内の主な施設】

病院（1）、一般診療所（21）、歯科（18）、幼稚園（5）、小学校（5）

中学校（2）、高校（1）、認定こども園・保育所（園）（7）、スーパー（5）

コンビニ（10）、ホームセンター（1）、ドラッグストア（2）、農産物直売所（4）

警察（警察署 1、駐在所 5）、消防署（1）

【主な年間行事】

桜まつり（3月下旬～4月上旬） こいのぼりまつり（4月下旬）

藤まつり（4月下旬～5月上旬） みらいフェスタ in いい（5月）

夏まつり（8月第一土曜日）

石井町ボランティアフェスティバル（10月） 石井町文化祭（11月）

ウインターイルミネーション（12月上旬～下旬）

【特産品】

ほうれん草、ブロッコリー、ねぎ、ごぼう等の農産物、漬物、食肉加工品、
醤油、焼酎 等

【石井町へのアクセス】

飛行機（徳島阿波おどり空港まで）

羽田空港から…約 1 時間 20 分 福岡空港から…約 1 時間 10 分

（阿波おどり空港から石井町役場まで … 車で約 45 分）

高速バス

大阪から…約 3 時間

東京から…約 9 時間 30 分（夜行便）

関西国際空港から…約 3 時間※ 名古屋から…約 5 時間※

※隣接市にある JR 徳島駅から路線バスを利用。

自動車

徳島自動車道、藍住 IC または土成 IC から約 20 分。

高松自動車道板野 IC から約 30 分。

JR 徳島駅から約 30 分。



藤まつり



いいの藤やさい（紫色野菜）

吉野川に 育まれた 藤香るまち



緑濃い四国山地と水清らかな吉野川との間に開けた地域にある石井町。吉野川の恵みに育まれた石井町は、実り豊かな平地と、標高200メートル前後のなだらかな山地や丘陵地からなります。野鳥の森や吉野川に代表される自然環境、「国分尼寺跡」に代表される寺院・文化財など、歴史と文化、自然に恵まれた町です。

古くから農業が盛んな土地柄で、町の全面積の約65パーセントが農耕地となっています。ほうれん草、ブロッコリー、ねぎ、小松菜、スイートコーン、枝豆、ごぼうなど新鮮でみずみずしい野菜の供給基地であり、常設の農産物直売所は町内外から多くの買い物客で賑わっています。

近年は隣接市のベッドタウンとして開発が進み、国道192号線、県道30号線沿いのエリアを中心に、大型ショッピング施設をはじめ、多くの小売店などが進出しています。

公共施設、商業施設、医療・福祉機関など、暮らしに必要なものがコンパクトにまとまっており、都市機能と自然のバランスが良い住みやすい町です。



周辺地図

- 公共施設
- Ⓜ 組合・団体・商工会
- Ⓜ 保育・教育施設
- 名所・文化財・旧跡・公園
- Ⓜ 警察・駐在所
- Ⓜ 消防署
- Ⓜ 病院
- Ⓜ 歯科医院
- Ⓜ 郵便局
- Ⓜ 銀行
- 地場産品応援の店
- ふるさと納税協力店
- Ⓜ 不動産
- その他一般小売店
- Ⓜ ガソリンスタンド
- 24 コンビニ



赤枠線内次ページに拡大



900m

- 公共施設
- Ⓜ 組合・団体・商工会
- 🏫 保育・教育施設
- 🏰 名所・文化財・旧跡・公園
- 🚔 警察・駐在所
- 🚒 消防署
- 🏥 病院
- 🦷 歯科医院
- 📮 郵便局
- 🏦 銀行
- 🛍 地場産品応援の店
- 🏠 ふるさと納税協力店
- 🏡 不動産
- 🌿 その他一般小売店
- 🛢 ガソリンスタンド
- 24 コンビニ



高川原・石井地区拡大マップ

暮らす

空き家リフォーム助成事業

建設課:088-674-1117

町内にある空き家の有効活用と移住定住促進を目的に、石井町内にある施工業者を利用した内外装の修理及び修繕やバリアフリー対応工事などの空き家のリフォーム工事に対して、補助金を交付します。

住まいのリフォーム応援事業

建設課:088-674-1117

住宅の質への不安を解消し、安心して暮らす社会環境をつくり出すため、町内の施工業者を利用した住宅の修繕、補修工事やバリアフリー対応工事などのリフォーム工事に補助金を交付します。

電気式生ごみ処理機等購入補助

環境保全課:088-674-6842

生ごみの減量化のため、電気式生ごみ処理機がコンポスターを町内の取扱店で購入する場合に購入額の2分の1（限度額3万円）を補助します。

各種検診の自己負担無料化

健康増進課:088-674-0001

健康の保持増進のため、胃がん・肺がん等各種検診を全額公費負担（胃内視鏡検査除く）で受診していただけます。

がん患者のアピアランスケア支援事業

健康増進課:088-674-0001

がん治療によるアピアランス（外見）の変貌を補完する補整具（ウィッグや乳房補整具）の購入費用を一部助成します。（上限3万円）

育てる

石井町こども家庭センター

子育て支援課:088-674-1623 健康増進課:088-677-5430

子どもや子育て中の保護者、妊産婦に寄り添う身近な場所として様々な相談を無料で行っています。（電話相談・訪問あり。）

子どもはぐくみ医療費助成事業

子育て支援課:088-674-1623

子どもにかかる医療費の助成を行っています。0歳～3歳未満の通院及び0歳～高校3年生の入院は無料、3歳～高校3年生の通院は1レセプト600円（自己負担）となります。

子育て応援祝金支給事業（入学支度金）

子育て支援課:088-674-1623

監護する児童が小学校又は中学校に入学する年の2月1日を基準日とし、町内に1年以上継続して住所を有しているひとり親に対して、小学校又は中学校入学時に3万円を支給します。申請期間は入学する年の2月1日から末日です。

病児保育事業

子育て支援課:088-674-1623

病気中や病気の回復中の児童で、保護者の勤務の都合など社会的にやむを得ない事由により家庭で保育を行うことが困難な児童を対象に、保育を行います。

幼児教育・保育の無償化

子育て支援課:088-674-1623（保育） 学校教育課:088-674-7505（幼稚園）

令和元年10月からの「幼児教育・保育の無償化」により町内幼保施設の保育料（実費徴収分を除く）について、すべての3～5歳児及び住民税非課税世帯の2歳以下の児童が無償化の対象となっています。また、石井町独自の施策も加え、住民税課税世帯の2歳以下の児童であっても、第2子以降は無償とします（第1子が18歳未満である場合）。

ブックスタート事業

子育て支援課:088-674-1623

赤ちゃんとも保護者が絵本を通してふれあうきっかけづくりのお手伝いとして、ボランティアスタッフが読み聞かせをし、絵本をプレゼントしています。また、赤ちゃんとも保護者が集まるスペースとして育児の情報提供や離乳食相談も行っています。

木育すくすく1歳おめでとう事業

子育て支援課:088-674-1623

木と触れ合い豊かな心を育む木育を推進するきっかけづくりとして満1歳の子どものお誕生月に木製品をプレゼントします。

地域子育て支援拠点事業

子育て支援課:088-674-1623

地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の保護者を対象に、交流や育児相談、情報提供などを行っています。町内では「NPO法人こどもねっという子育てサロン」、「さくら認定こども園にじぐみ」で実施しています。

妊婦健康診査・産婦健康診査

健康増進課:088-674-0001

県内指定医療機関で妊婦健康診査（14回）・産婦健康診査（2回）を実施しています。

新生児聴覚検査・乳児一般健康診査

健康増進課:088-674-0001

県内指定医療機関で新生児聴覚検査・乳児一般健康診査（個別健診：3回）を実施しています。

歯科健診・フッ化物塗布

健康増進課:088-674-0001

町内歯科医療機関で歯科健診及びフッ化物塗布が無料で受けられます。対象児は生後8～9か月児で1人1回となります。

股関節脱臼検診

健康増進課：088-674-0001

町内指定医療機関で股関節脱臼検診が無料で受けられます。対象児は3～4か月児・8～9か月児で1人2回となります。

妊婦のための支援給付事業

健康増進課：088-674-0001

妊娠から出産までの不安や困り事への相談支援と経済的支援を行っています。

初回産科受診料費用助成事業

健康増進課：088-674-0001

妊娠判定にかかる初回産科受診料の費用助成を行っています。（上限1万円）

石井町不妊治療費等助成事業

健康増進課：088-674-0001

不妊治療等を受けた夫婦の経済的負担の軽減のため、生殖補助医療のうち保険診療として扱われたもの及び不育症検査の自己負担分を助成します。（上限額あり）

学童保育

社会教育課：088-674-7505

昼間、保護者のいない家庭の児童を対象に、放課後等に適切な遊びや生活の場、安心して過ごせる場を提供します。全ての小学校区において、小学校の敷地内や近隣で学童保育を実施しています。また、夏休みには昼食の提供を行っています。

幼稚園預かり保育事業

学校教育課：088-674-7505

降園後、保護者の就労等のため家庭で保育することができない幼児を対象に幼稚園で預かりします。また、夏休み等の長期休業期間（春休みは年度中の入園前・卒園後）、土曜日にも必要に応じています。

幼稚園給食の実施

学校教育課：088-674-7505

幼稚園児に対し給食を実施し、保護者の負担を軽減しています。

いい英語大好き事業

学校教育課：088-674-7505

町内の幼稚園、小学校を対象に、英語の巡回指導を行っています。

ファミリー・サポート・センター

徳島ファミリー・サポート・センター：088-611-1551

子育て中の家族が安心して子育てと仕事の両立ができるよう、地域の中で子育ての応援をしてほしい人と、子育ての応援をしたい人が会員となり、育児についてお互いに助け合う相互援助活動を行っています。

就 農 支 援

経営開始資金

産業経済課：088-674-1118

次世代を担う農業者を目指す者に対し、就農直後に経営開始資金（年間上限165万円。最長3年間。）を交付します。

経営発展支援事業

産業経済課：088-674-1118

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営発展のための農業用機械や施設の導入等について補助金を給付します。

創 業 支 援

創業支援等事業

産業経済課：088-674-1118

商工会や創業支援等事業者等と連携し、町が創業支援に関するワンストップ相談窓口となり、創業希望者に創業支援等事業者等が行う事業の情報提供やその他支援を行います。

創業促進事業補助金

産業経済課：088-674-1118

石井町創業支援等事業計画に基づく、特定創業支援等事業による支援を受け、石井町内で創業しようとする者に対し補助金を交付します。（上限：10万円）

創業セミナー（商工会）

産業経済課：088-674-1118

創業に必要な知識が習得できるセミナーを開催し、創業希望者の経営力のレベルアップを支援します。

空き店舗等リフォーム助成事業補助金

産業経済課：088-674-1118

石井町内で事業を営む目的で空き店舗等を購入又は賃借した者等が行う、空き店舗等のリフォームに要する経費に対して補助金を交付します。（上限：50万円）

お 役 立 ち 制 度

出生記念品贈呈サービス

住民課：088-674-1114

お子様の誕生記念として、石井町内で使えるいいコイン（電子通貨）5,000円分のポイントをプレゼントします。（生まれた子、保護者ともに石井町に住民登録がある方に限る）

婚姻記念品贈呈サービス

住民課：088-674-1114

石井町に婚姻届を提出された方に、「写真立て」をプレゼントします。

危険ブロック塀等安全対策支援事業

危機管理課:088-674-1171

地震発生時のブロック塀の倒壊による被害や、避難時の通行の妨げとなることを防止するため、危険なブロック塀の撤去や建替費用の一部を補助します。

家具転倒防止対策推進事業

危機管理課:088-674-1171

地震発生時の事故防止対策として、1世帯につき家具3個までを無料で固定します。

感電ブレーカー設置支援事業

危機管理課:088-674-1171

感電ブレーカーを購入する費用及び設置するための費用を補助します。

木造住宅耐震化促進事業

危機管理課:088-674-1171

木造住宅の耐震化を進めるために、耐震診断・耐震改修工事費に対して補助金を助成します。

耐震改修支援事業

補助金額は対象となる工事費の5分の4以内で最大140万円です。(感電ブレーカーを設置した場合10万円上乗せあり。)

耐震シェルター設置支援事業

補助金額は対象となる工事費の5分の4以内で、最大80万円です。(感電ブレーカーを設置した場合10万円上乗せあり。)

住替え支援事業

建替え住替えに伴う、現在お住いの住宅の取り壊し費用を補助します。補助金額は対象となる工事費の5分の2以内で、最大30万円です。

粗大ごみ収集サービス

環境保全課:088-674-6842

独居老人等、持ち込み手段の無い方の粗大ごみを収集します。

浄化槽設置整備事業補助金制度

環境保全課:088-674-6842

既設単独処理浄化槽または汲み取り槽から、合併処理浄化槽に設置換え(転換)を行う場合、設置費等の一部を補助します。

敬老祝金

長寿社会課:088-674-6111

長寿を祝福するとともに、高齢者の福祉を増進するため、人生の節目を迎える高齢者の方に、敬老祝金をお贈りしています。支給対象は、9月30日において石井町に引き続き1年以上居住している満88歳及び満100歳の方です。

高齢者等外出支援事業

長寿社会課:088-674-6111

自家用車をお持ちでなく、運転もできない高齢者等の方に対し、石井町の協力機関で利用できるバス・タクシー券のうち、いずれか1つを交付します。①紙:10,000円 ②デジタル:15,000円(一部の協力機関で利用不可)

エンディングのノートの配布

長寿社会課:088-674-6111

もしものときに備えて、大切な人へ伝えたいことを書き留めておく「わたしの未来ノート」を希望者に配布しています。

いいコイン(デジタル地域通貨)

産業経済課:088-674-1118

石井町内の加盟店で使えるデジタル地域通貨です。給付・補助・祝金・健康増進・その他各種施策において発行していきます。

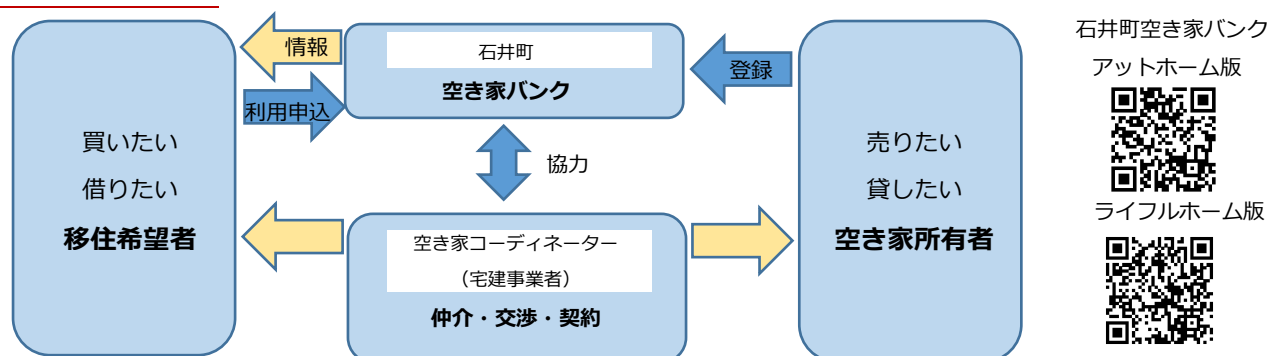
空き家対策

空き家相談窓口

総務課:088-674-1111

空き家に関するワンストップ相談窓口(管理・利活用・除却等)を開設しています。総務課まで、お気軽にご相談ください。

石井町空き家バンク



- ・空き家バンクとは、空き家の売買・賃貸を希望する所有者から申し込みを受けた物件情報をホームページで公開し、移住等を希望する方に情報提供を行うシステムです。なお、契約交渉は徳島県に登録された空き家コーディネーターと行います。
- ・町は物件の情報提供を行いますが、交渉や契約には一切関与しません。

- ・空き家バンクでの物件の売買または賃貸借の契約が成立したときは、空き家コーディネーターに対する手数料が発生します。

移住者インタビュー

1 ターン 農業大学で学んでいます

■移住のきっかけ

大阪で回線工事や営業の仕事をした後にオーストラリアへ渡り2年間住んでいました。そこでしていた農業のアルバイトがとても面白く、日本に帰り農業の勉強をしたいと思います。父親が徳島出身で子どものころに里帰りや阿波踊りで訪れていた縁もあり、大阪から近い徳島の農大で勉強したいと思い、石井町に移住しました。

■移住して良かったこと

人があまり多くなく、静かで落ち着いているところがいいです。また、近所の方が気さくに接してくれたり、庭でガーデニングをしていると小学生が挨拶をしてくれます。大阪ではマンションの同じフロアのひととの挨拶もなかったので、活きたコミュニケーションがあると感じました。

■移住して苦労したこと

公共交通機関があまり発達していないので、車がないと移動が不便に感じます。また、普段の会話でふとした時にでくる阿波弁の意味が分からず戸惑ったことがありました。

■アドバイス

移住して苦労したことも話しましたが、移動手段として車はある方がいいです。人と人との繋がりがあるのが魅力ですが、そうした人付き合いが苦手な方は、初めは少し戸惑うかもしれません。

今の日本の農業は食料自給率の低下や担い手不足などと言われていますが、私がそうした問題に役立てたらと思います。農大で学んだ後は農業法人に就職して徳島にいながら、世界の農業も勉強し、いつかは独立して農業を営みたいと考えています。



上野さん

移住時期：2019 年
前居住地：大阪府
農業大学校

1 ターン 夫婦で靴づくりをしています

■移住のきっかけ

徳島市出身で神戸市の会社で広告の仕事をしていましたが、一生残るような「ものづくり」がしたくて、靴づくりの勉強を始めました。靴づくりを本職にしようという仕事を辞め、思い切って夫婦でイタリアに渡り靴づくりの修業をしました。石井町には、亡くなった祖父の家があり、両親から祖父の家で暮らしたという提案をもらい、石井町へ移住を決めました。

■移住して良かったこと

僕たちが作る靴は、京阪神、東京のお客様が中心になっていて、京阪神には自動車、東京には飛行機を使って移動しています。徳島は神戸、大阪へアクセスしやすく、東京へも徳島空港、神戸空港が使えるので支障なく仕事が出来ています。

■移住して苦労したこと

自分で家のリフォームをしました。リフォームに3〜4か月かかり、最後の方は焦ってしまいました。家財道具がたくさん残っていましたが、石井町では家庭の粗大ゴミを持ち込みで処理してもらえたのでとても助かりました。

■アドバイス

自分で家をリフォームすると面白くできると思います。DIYが好きな人には、向くかもしれません。水回りなど業者に頼む場合は、知人に紹介してもらったり信頼できる業者選びが大切だと思います。

海外にいた時にも思いましたが、目的や目標さえあれば、どこでも暮らせると思えます。徳島で仕事をする以上、藍染めなど地域の伝統を生かすようなこともしていきたいですね。



中田さんご夫婦

移住時期：2016 年
前居住地：イタリア(フィレンツェ)
La Rificolona

1 ターン 楽しく子育てしています

■移住して良かったこと

みんなが仲良しのんびり子育てできる環境が気に入っています。良い意味で町が小さくまとまっているので、住民と行政も距離が近く、生活に必要なものがほとんど身近でそろいます。生活する上で困ったことも少なく、子育てサロンや子どもの医療費助成など子育て支援も充実しているので新米ママにも子育てしやすいまちです。

■移住して苦労したこと

子育てサロンを利用する最初の一步が踏み出しづらかったです。まずは、読みきかせやリトミックなどイベントへの参加から始めてみると思います。また、ゴミの分別が多いことや、台風による大雨などで道路が冠水してしまったなど、今まで暮らしていた地域とルールとの違いがあったので、予想外のことには戸惑いました。

■アドバイス

最近では少なくなってきたと思いますが、酪農や養鶏をしている農家さんもあるので、なおに驚いたことがあります。移住を考えるときは、付近の道路や生活環境など、将来の自分たちのライフスタイルに合っているかも考えながら、現地の下見や情報収集をすることをおすすめします。



佐藤さん

移住時期：2013 年
前居住地：大阪府

大西さん

移住時期：2013 年
前居住地：徳島市
(出身：青森県)

岡久さん

移住時期：2007 年
前居住地：吉野川市

吉成さん

移住時期：2013 年
前居住地：小松島市

子育てサロン (NPO法人こどもねっといしい)
<https://www.facebook.com/npokodomonet>

お問い合わせ・相談窓口

石井町役場	移住・定住に関する相談 (石井町移住交流支援センター)	総務課	088-674-1111
	空き家に関する相談		
	転入・転出、国民健康保険・国民年金の手続き	住民課	088-674-1114
	幼稚園・小学校・中学校に関する手続き	教育委員会	088-674-7505
	介護保険、後期高齢者医療に関する手続き	長寿社会課	088-674-6111
	障がい福祉、町営住宅、犬の登録に関する窓口	福祉生活課	088-674-1116
	町税に関する窓口	税務課	088-674-1115
	町道、交通安全施設に関する窓口	建設課	088-674-1117
	児童手当、子どもはぐくみ医療、 保育所等の手続き、子育てに関する窓口	子育て支援課	088-674-1623
	農業・創業に関する相談、観光に関する窓口	産業経済課	088-674-1118
	防災情報に関する窓口	危機管理課	088-674-1171
	上水道に関する手続き	水道課	088-674-1141
	石井町清掃センター	ごみの収集、し尿処理、環境に関する窓口	環境保全課 088-674-6842
	石井町保健センター	各種がん検診、予防接種、母子保健に関する窓口	健康増進課 088-674-0001
徳島名西警察署石井庁舎			088-674-0110
名西消防組合・石井消防署			088-674-6788
石井町有線放送農業協同組合	ケーブルTVに関する手続き		088-674-7667
石井町商工会	創業に関する相談		088-674-1292
ハローワーク徳島	就労に関する相談		088-622-6305
住まいに関する相談 (石井町商工会加盟不動産事業者)	(株) ダイヒョウ		088-674-1470
	(有) 西浦不動産		088-674-2018
	ピタットハウス徳島店 (株) ケーズオフィス		088-677-7083
	藤マンション		088-674-5580
	(株) 藤本ハウジング		088-674-7816
	ホームパートナー		088-678-5454
	(株) トラストホーム		088-679-7121

※町の窓口については、令和4年4月1日時点のものです。

(順不同・敬称略)

石井町公式 SNS 石井町の魅力や情報を発信しています！

Instagram
▽アカウント名▽
town_ishii



Facebook
▽アカウント名▽
石井町との交流サイト



Twitter
▽アカウント名▽
@ishiitown



いいアプリ



石井町
イメージキャラクター
ふじつこちゃん

発行：徳島県石井町（令和元年9月発行）

住所：〒779-3295 徳島県名西郡石井町高川原字高川原 121-1

電話：088-674-1111（代） FAX：088-675-1500（代） Eメール：soumu@ishii.i-tokushima.jp

石井町ホームページ：https://www.town.ishii.lg.jp/ 石井町移住定住情報サイト：https://www.town.ishii.lg.jp/iju/